



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



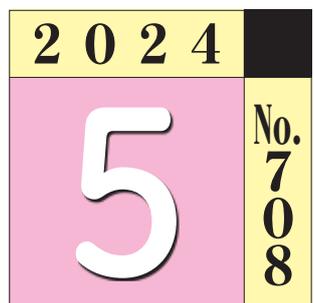
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川小学校入学式／2024年4月8日

- 02 議会だより
- 07 むらの事件簿 自転車の安全利用の促進 ほか
- 08 トピックス 放課後子ども教室開校式 ほか
- 10 健康支援センターだより こころの健康が大切です！ ほか
- 12 お知らせ伝言板 みやこ公園パークゴルフ場オープン ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記



議会だより

定例会報告

◎令和6年第1回定例会は3月6日から8日まで開催されました。

本会議内において、馬場村長より令和6年度村政執行方針及び根井教育長より令和6年度教育行政執行方針が示されました。

【村長行政報告】

- ・赤井川村地域生活応援カーポンス事業の実施結果について
- ・令和5年12月1日以降工事等発注状況について

【条例案】

- ・赤井川村宿泊税条例案について（他4件）
- ・**全員賛成で原案可決**
- ・村立学校に関する条例の一部を改正する条例案について

継続審査

条例改正の主な内容
・観光振興施策に充当するための宿泊税の創設

【意見書案】

- ・2件の意見書案が、総務開発常任委員会へ付託され可決の上、議長名により関係省庁などに提出いたしました。
- ・物価上昇に見合う高齢基礎年金等の引き上げを求める意見書

・食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書

【補正予算案】

- ・令和5年度一般会計補正予算（第13号）（他4件）
- ・**全員賛成で原案可決**

補正予算の主な内容

- ・**【歳入】**
- ・ふるさと寄付金（企業版含む）（増額）
4590万円

【歳出】

- ・北後志新型コロナウイルススワクチン共同接種体制整備負担金等（減額）
△256万2千円
- ・担い手確保・経営強化支援事業補助金（新規）
555万円

- ・施設園芸生産盤緊急支援事業補助金（新規）
324万6千円

【当初予算案】

- ・5件の当初予算が予算特別委員会に付託され、全て可決されました。
- ・令和6年度一般会計予算（他4件）
- ・**全員賛成で原案可決**

当初予算の主な内容

- ・**【歳出】**
- ・再生可能エネルギー事業費
1億1037万3千円

・役場庁舎等の再生可能エネルギーを活用したシステム設計や調査検討を行うための費用

- ・北後志消防組合負担金
2億7762万円
- ・北後志消防組合の運営に係る費用で、今年度は消防車両購入により約1億3千万円新規計上

小学校適正配置特別委員会報告

付託を受けた次の件について審査の結果、『審議内容について議論が不十分であるため、継続審査に付すべき』と報告されました。

・村立学校に関する条例の一部を改正する条例案について

【一般質問と答弁】

議会だよりの一般質問は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録に掲載しております。

◆連茂 議員◆

【赤井川村における災害対策について】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震。発生から二カ月が過ぎ、被害の規模を知る度に、被害にあわれた方への復興を願う思いが強くなります。一方で普段私たちが暮らす赤井川村での防災に対する備えは万全かと思慮してみると、いくつか疑問が生じます。災害の備えとして『赤井川村地域防災計画、及び赤井川村国土強靱化地域計画』にも詳しく書かれています。今回の地震がきっかけで、不安に感じている住民も多く、確認の意味も含め、今一度、

赤井川村における防災対策について質問させていただきます。

1. 一般財団法人日本耐震診断協会では1981年以前に建てられた建物は危険性が高いとして耐震診断と耐震補強の必要があるとされていますが、赤井川村における現在の耐震基準に満たない住宅が何割・何世帯くらいあるでしょうか。



耐震補強に対し、国土交通省は住宅・建築物耐震改修事業交付金を設けています。赤井川村における改修事業交付金制度と、実例があれば教えてください。

今後には備える為にも制度活用を広める必要を感じています。赤井川村として今後どのように取り扱っていくのでしょうか。

2. 地方において、災害発生後一番問題になるのがインフラの復旧です。

赤井川村がもし災害にあった際、どのような初動対応がなされ、他市町村や民間企業との連携が想定されるかご説明下さい。

3. 災害が発生時避難場所の防災対策の備蓄・装備品の現状をお知らせください。また、泊原子力発電所非常事態発生時、本村住民の屋内避難施設にも指定されているキロロリゾートの災害時での対応についてご説明をお願いします。

4. 住民には馴染みのない言葉ですが備荒資金と言っているのがあります。災害応急復旧事業費やその他災害に伴う費用と使用目的が明確な基金ですが、現在の赤井川村が保有している備荒資金と今後どのように取り扱うのか村長の方針をお示しください。

5. 日頃から行政として災害対策の情報発信は行っているようですが、自助・共助・公助の役割や連携を更に明確にして、住民の災害に備えを高める必要性を感じています。が、今後の取り組みなどがあればお知らせください。

答弁 馬場村長

1. 点目の耐震基準に満たない住宅割合と住宅・建築物耐震改修事業交付金制度に関してですが、村内には個人住宅、村管理住宅併せ全1,022戸の住居(集合住宅は棟数ではなく戸数として整理)があります。その中で昭和56年以前に建設され耐震基準を満たしていない住宅戸数は140戸であり、全体割合としては13.7%となります。住宅の耐震改修事業交付金制度ですが、耐震改修費を補助する市町村に対して国が補助する制度があります。が、赤井川村では制度を設けていないため実例はありません。今後につきましては、昭和56年以前の耐震基準を満たしていない住宅に関しては、改修補助を活用するのではなく、建替え、解体等も考慮した普及啓発が必要であると考えています。

2. 点目の災害発生時の初動対応については、原則災害対応拠点となる役場庁舎に職員が参集し、職員の安全性を十分に確保する中で、消防や赤井川建設協会とも連携し、被害状況の把握を進めます。

また、大規模災害発生時には、道内全市町村と協定を締結している「災害時等における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」による職員派遣や支援助物資の提供、陸上自衛隊第11旅団と北後志地域6市町村で締結している「大規模災害時等の連携に関する協定」による災害応急対策、民間企業に関しては、キロロリゾートとの「災害時における協力体制に関する協定」による避難所及び食料等の提供など、国・道からの支援をはじめ、あらゆる防災応援協定を活用し官民連携による早急なライフラインの復旧、被災者の生活空間、食料等の確保に努めていくことが重要であると認識しています。



3. 点目の指定避難所における災害備蓄の現状です

が、主要な避難施設における主要な備蓄品についてお答えしますと、体育館には段ボールベッド80組、パーティション類38組など、72時間対応の自家発電設備を有する健康支援センターでは、寝具30組、寝袋40組、ベッド類10組、非常用圧縮肌着セット男女各50セット、非常用トイレ3組(900回分)、生理用品、感染症対策資材、石油ストーブ、カイロ、ガソリン、小型発電機、投光器、飲料水、乳児用ミルク、備蓄食料など配備し、備蓄数の変動はありますが各学校にも同様に備蓄しています。また、道の駅あかいがわにおいては、北海道開発局により道路防災付帯設備として、非常用発電機、水中ポンプ、ガソリン、土嚢袋、簡易トイレなどが配備されており、毎年、操作研修も行われています。

なお、災害対応備品リストは内閣府及び北後志5町村で情報共有しています。次に、原子力災害における宿泊者ピーク時のキロロリゾートへの避難対応ですが、泊発電所から30km圏外へ国からの住民避難指示がなされた場合については、住民の避難先確保を第一に考えるところと、観光客

である一時滞在者への対応、交通インフラ、自然災害状況をはじめ、コロナ禍も災害事案ということと令和3年度には一部財産の活用を行いました。この財産については、その時々、議員の皆様、そして歴史理事者により災害復旧対応の財源として、今の我々の世代に引き継がれてきたものだと認識しておりますので、災害対応や防災力向上のために活用することは考えられますが、基本的には私もこの財産をしっかりと次の世代に引き継ぐと考えております。

4. 点目の備荒資金組合納付金については、令和5年3月末現在で12億4988万4884円を有しており、コロナ禍も災害事案ということと令和3年度には一部財産の活用を行いました。この財産については、その時々、議員の皆様、そして歴史理事者により災害復旧対応の財源として、今の我々の世代に引き継がれてきたものだと認識しておりますので、災害対応や防災力向上のために活用することは考えられますが、基本的には私もこの財産をしっかりと次の世代に引き継ぐと考えております。

を消防とも連携して行ってきておりますので、引き続きこのような活動を進めていく考えております。

◆能登 ゆう 議員◆

【災害対策について】
能登半島地震の教訓を活かすため、村の防災体制について質問致します。災害対策は多岐にわたりますが、今回特に報道等で取り上げられている課題について、村の備えを紹介下さい。

- ・ 要配慮者への支援体制について
- ・ 停電や断水が続く中でトイレ対策について
- ・ 雪害対策について
- ・ 道路の寸断による孤立化を防ぐ対策について

答弁 馬場村長

1点目の要配慮者への支援体制ですが、民生担当部局において要配慮者名簿を作成しており、令和6年2月末現在、要介護者、障がい者、妊産婦等168人を名簿登録しております。これらは毎月、名簿更新を行うとともに、地域ケア会議により関係機関と情報共有を図り、毎年、要配慮者の状況についての確認と見直し更新を行っております。要配慮者の中でも特に避

難が困難な方については、その時の被災状況を勘案し、関係機関と連携を図り適切な避難支援を進めていくこととしていきます。

2点目の停電や断水が続く中でトイレ対策については、災害等に起因する停電発生時の赤井川・都・常盤の3浄水場への可搬式発電機設置マニュアルを策定しており、水道管等への異常がなければ早急な水道供給確保を行います。

また、下水処理場に関しては72時間対応の自家発電装置を有しており、災害による配管断裂等がなければ下水処理機能への影響はありません。

但し、浄水場や配水池等の基幹施設や水道管・下水道管に損傷があり、復旧の長期化が見込まれる場合は、国・道へ給水支援要請を行い、災害給水体制を早期に確立させます。

3点目の雪害対策についてですが、悪天候の際は外出を控えるという危機管理を個別に行っていたかどうかという前提はありますが、村道であれば、村は雪害に対処するための除雪体制へ移行する。国道・道道であれば、過去には国道393号をはじめ主要国道が通行止めとなり、その迂回路とし

て道道余市赤井川線が利用され、道路管理者と村が連携し対応を行った経験もありませんので、関係機関との情報共有、迅速な除排雪要請を強化し、その対処に当たります。

4点目の道路寸断による孤立化を防ぐ対策ですが、道路の寸断等の対応のため赤井川建設協会との協定を締結しており、地元事業者の協力のもと損傷力所の復旧対応に当たる考えではあります。甚大な災害による孤立化が発生した場合に、地元自治体だけの対応には限界もあることから、国や北海道、さらには災害対応派遣として、自衛隊への支援要請も視野に緊急要請による対応を行わなければならぬと考えています。

【子育て支援の拡充について】

少子化の原因は複数の要因が絡み合っていると云われますが、婚姻数の低下、その背景にある不安定な雇用と所得の低下、「子育て罰」と言い表されるほど子育てに困難がともなう社会環境が生む構造的な問題として考える必要があります。「親ガチャ」と言われるような、親世代から子供への

格差の連鎖、格差の拡大もコロナ禍を経てより深刻な状況です。

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども家庭庁が発足しています。こども基本法では、地方公共団体の責務として「区域内の子どもの状況に応じた施策の策定と実施」が規定されており、決して十分とは言えない国の取り組みを地域の状況に合わせ補完していく役割が求められています。



赤井川村は保育料や小中学校給食の無償化を近隣市町村に先駆けて実施し、中学生海外研修など独自の事業にも取り組まれています。ただ、保育所や子ども教室の受け入れ体制はひとり親やフル

タイムの共働き世帯には不十分な状況が続いており、子どもが村外の保育園や小学校に通う状況を生んでいきます。塾や習い事など、子どもの活動の多くが親の送迎を前提としており、体験格差が生まれやすい環境でもあります。

近隣町村ではどこでも実施されているインフルエンザ予防接種に対する助成も、未だに行われていません。また、経済的負担の大きくなる中学校卒業後の支援は手薄で、高校生の医療費無償化、奨学金返済支援等の事業も実施されていません。取り組むべき課題はまだ沢山あると考えます。「こども基本法」を受け、村の子育て環境をどのようにとらえ、どのような取り組みが必要とお考えか、村長に伺います。

答弁 馬場村長

村の子育て環境をどのように捉えていて、どのような取り組みが必要と考えているのかという二点についてまとめてお答えします。現在村が実施している子育て支援だけでは思っています。村政を預か

る私としては多くの村民がバランス良く行政サービスや支援を受けられる施策の展開が必要であると考えています。

また、新たな施策の展開には財源の確保も必要不可欠であり、風呂敷を広げ続ける事は不可能なため、新たに環境を整える場合には既存施策の見直しも含めた対応が必要だと考えています。いずれにしても、その時々には多くの対象者に最も効果が大きいと思われる取り組みが必要であると考えています。

国はこども基本法に基づく異次元の子育て環境の整備を掲げていますので、具体的施策についてはその動向も見極めながら考えていきたいと思っています。

【農業分野でのゼロカーボン施策について】

「赤井川村エネルギービジョン」、「ゼロカーボンビジョン」赤井川推進戦略」が策定され、ゼロカーボンに向けた取り組みが進んでいます。

環境に配慮した農業の展開は「村の農業の特色」として他地域と差別化を図る有効な手段」（農業振興計画）とも捉えられ、農業の持続可能性はもちろ

ん、地域農産物、さらには地域自体のブランドイメージを高めるうえでも重要です。農業分野でもゼロカーボンに向け、より積極的な取り組みが必要だと考えます。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」には、農林水産業の調達・生産・加工・流通・消費の各段階で期待される具体的な取り組み・技術が網羅的に示されています。北海道では、農業の脱炭素化に向けて「北海道カーボンフアミシング推進協議体」が設立されたそうです。国や道の方向性とも連動して、赤井川村の地域特性に応じた新たな取り組みを検討しては

いかがでしょうか。村ではかねてより「食の安全・安心と環境に配慮した農業の展開」が施策として掲げられ、土づくり対策などに継続的な支援が行われてきました。そうした積み重ねの結果、有機農業の取り組み面積が耕地面積に占める割合は全国的にも高い水準にあり、環境配慮に向けた施策に対する理解、協力を求めているように感じます。地域ぐるみで有機農

業に取り組みむ市町村（オーガニックビレッジ）を目指す取り組みには国の支援も用意されています。ゼロカーボンに向けた農業分野での取り組みについて、村長のお考えを伺います。

答弁 馬場村長

私も有機農業に対する生産者の意識は高まっていると感じています。

ただ農業分野におけるゼロカーボンの取組は個々の農業者の考えが基本であり、理念先行で行政が主導して行うのは難しく、特に経済活動と釣合が取れなければ持続・継続は難しい取り組みになると考えています。

このため、村の役割としては、労働力不足へ対応するスマート農業や気象変動に対応した栽培技術の確立、有機農業の展開など、現在の農業経営環境の諸課題の改善へと繋がる支援事業の展開が、結果としてゼロカーボンやSDGsに繋がるものと考えています。

の計上について、また村内施設使用料や手数料の条例改正について審議のうえ可決されました。

【補正予算案】
令和5年度一般会計補正予算（第11号）（専決処分）（他1件）
全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容
【歳入】
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（新規）（専決処分含む）
1472万5千円

【歳出】
・事業継続持続化臨時支援業務委託料（新規）（専決処分）
729万5千円

・物価高騰対応重点支援事業（新規）
721万6千円

【条例案】
・赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について（他2件）

・赤井川村手数料徴収条例の一部を改正する条例案について（他2件）

全員賛成で原案可決

臨時会報告

◎令和6年第1回臨時会は1月25日に開催されました。本会議では、主に物価高騰対応重点支援の補正予算

条例改正の主な内容
・公共施設使用料及び各種手数料並びに水道・下水道料金の金額改正

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単ですので、お気軽にお越し下さい。

また、議会へのご意見・ご感想もお待ちしております。詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

1月5日 成人式／村内
1月8日 消防出初式／村内
1月15日～16日 ゼロカーボン先進地視察／大樹町他
1月19日 国有林森林管理協定／役場（議会三役）
1月25日 第1回臨時会／役場
1月25日～26日 道路・河川等要望／札幌市他
2月9日 北しりべし廃棄物処理広域連合定例会／小樽市（議長・副議長）
2月14日 後志女性議員協議会総会／俱知安町（能登議員）

議会のうごき

令和6年第1回臨時会
1月25日 開催
1月25日～26日 臨時会
2月9日 北しりべし廃棄物処理広域連合定例会
2月14日 後志女性議員協議会総会
2月19日 国有林森林管理協定
2月25日 第1回臨時会



- ・2月14日～15日 後志町
村議会議長会定期総会／
札幌市（議長）
- ・2月16日 議会協議会／
役場
- ・2月19日 北後志衛生施
設組合定例会等／余市町
（議長）
- ・2月26日 ゼロカーボン
委員会／役場（議長・委
員長）
- ・2月27日 後志広域連合
定例会／倶知安町（議長）
- ・3月1日 議会運営委員
会／役場
- ・3月6日～8日 第1回
定例会他／役場
- ・3月11日～12日 他町議
会傍聴／仁木町・余市町
（能登議員・曾根議員・
阿部議員）

教職員人事異動（4月1日付け）

4月1日付けで赤井川村
内の小中学校に赴任され
た、7名の教職員の方々へ
の辞令交付式が役場で行わ
れました。

子供たちのため、これ
から皆さんのご活躍を期
待しています。今回赴任さ
れた7名の方々を紹介し
ます。



◇赤井川小学校
鈴木 龍之介 教諭
（新採用）



◇都小学校
新川 志帆 教頭
（都小学校・昇任）



塩崎 知佳 教諭
（寿都潮路小学校）



大磯 俊一 教諭
（都小学校）



◇赤井川中学校
千葉 達貴 教諭
（寿都中学校）



佐藤 英治 教諭
（赤井川小学校）



白神 あさひ 養護教諭
（新採用）

※（ ）は前任地、新採用

4月1日付け 職員人事異動

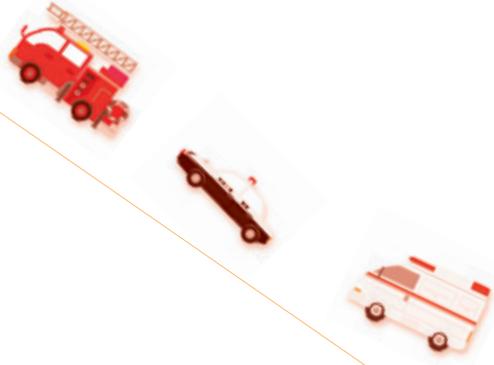


〔住民課〕
▽税務係兼衛生係
平山 人志
（新採用）



〔保健福祉課〕
▽保健係兼主任保健師
瀬戸 千尋
（新採用）

の 簿 事 件 報 告



余市警察署だより 自転車の安全 利用の促進



自転車も 歩行者優先
安全走行

- 自転車安全利用五則
- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用
- 交通ルール・マナーを守る
- 自転車は「軽車両」であり、車の仲間です。信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。



○ヘルメット着用促進
自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。
頭部の損傷は致命傷となったり、重度の後遺症が残る場合があります。必ずヘルメットを着用しましょう。

ヒグマによる 人身被害の防止

- 入山する時は複数で行動し、クマ鈴などの音で存在を知らせる
- 新聞やホームページでヒグマの出没情報を確認する
- 残飯や生ゴミの味を覚えると繰り返し出沒するようになるため、ゴミなどを放置したり、埋めない。
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す
- ヒグマに遭遇した場合は、騒ぐとかえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があるので、リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去ることが大事です。

悪徳商法の被害 にあわないためのポイント

- 「悪質業者は、う・そ・つ・き！」
- 【う】うまい話を信用しない！
- 【そ】そうだんする！
- 【つ】つられて返事をしない！すぐに契約しない！
- 【き】きっぱり！はつきり！断る！

スプレー缶の取扱いに 注意しましょう

スプレー缶の多くは可燃性ガスが含まれており、使用や保管方法を誤ると大きな事故へと発展してしまいます。

火災が発生した事例をいくつかご紹介いたしますので、参考にして気をつけましょう。

- 事例1 《調理中にガス抜き》
調理中に、コンロ付近でスプレー缶のガス抜きを行い、放出したガスにコンロの火が引火し、火災となっていました。
- 事例2 《ガス抜き後のス

《プレード缶処理》
金属製のハンマーでスプレー缶の穴あけ作業を室内で行い、ハンマーでたたいた際に発生した火花が可燃性ガスに引火し、火災となっていました。

○事例3 《暖房器具の熱で破裂》
暖房器具の近くに置いてあったスプレー缶が、輻射熱によって暖められたことで膨張して破裂し、放出された可燃性ガスに引火して火災となっていました。

消防団各戸査察

4月7日(日)に火災予防運動の一環として、赤井川消防団による春季各戸査察を実施しました。査察では、野田団長をはじめ23名の消防団員が赤井川村内の各家庭にチラシを配布しました。



トピックス



放課後子ども教室開校式

2024.4.1 村体育館

令和6年度の「放課後子ども教室開校式」を行いました。今年度は26名の登録があり、当日は7名の児童が参加しました。前年に続いて登録人数が多く、賑やかな子ども教室になりそうです。

式の初めに教育長から挨拶があり、指導員の先生方への辞令交付を行いました。その後、教育長から、子ども教室に参加するにあたって大切にしてほしいこと、守ってほしいことの話がありました。

今年度も参加してくれる子供たちが楽しく、安全に過ごせるような放課後子ども教室を運営していきたいと思います。

転入教職員辞令交付式

2024.4.2 赤井川村役場

役場会議室において、4月から赤井川村の小中学校に赴任された先生方への辞令交付式を行いました。辞令交付の後、赤井川村を代表して、根井教育長から挨拶がありました。

その後、赤井川小学校姉帯校長から歓迎のお言葉をいただきました。赴任された先生を代表して、都小学校新川教頭から御挨拶をいただき、式終了後には一人ひとりに自己紹介をしてもらいました。

今年度は7名の先生が赴任しました。赤井川村の子供たちのために皆さんのお力をおかしくください。



赤井川小学校入学式

2024.4.8 赤井川小学校

今年度は新入生1人の入学式と言うことで緊張もあったと思いますが、入場の時の明るい笑顔や式の中で名前を呼ばれて大きな声で返事をする姿が、大変立派でした。これまでの保育所での生活と違い、学校では学習が生活の中心となりますが、入学式の立派な姿や教室で担任の先生のお話をしっかり聞いている姿勢から、たくさんのお話を吸収して成長する姿が見えるようでした。ご入学おめでとうございます。



保育所進級式

2024.4.8 赤井川へき地保育所

赤井川へき地保育所にて今年も進級式が行われました
新しい所長先生にみんな興味深々です!楽しい1年をみんなで過
ごしましょうね。

在所幼児は進級して、また一步お兄さんお姉さんになりました。
へき地保育所は、お子さまが2歳の誕生日を迎えた翌月にご入
所いただけます。

今年も新しいお友だちに会えるのが楽しみです。



赤井川中学校入学式

2024.4.9 赤井川中学校

今年の新入生7名は、在校生による演奏「威風堂々」の下入場、新たな制服を着て式に参加する様子は、小
学生の時よりもとても頼もしく見えました。

中学生になると部活動が始まったり、勉強がより難しくなったりして、小学校とは環境が大きく変わります。3
年間しっかりと学び、たくさん思い出を作ってくださいね。

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。



地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.12 地域おこし協力隊 杉山 僚 (すぎやま あきら)

昨年4月に有害鳥獣対策担当の地域おこし協力隊員として赴任後、2年目を迎えました。知見も経験も
ない1年前にスタートして毎日が驚きの体験でした。少し振り返ってみます。

「有害鳥獣対策」は主にアライグマやタヌキ、キツネの小動物対策とエゾシカとヒグマの大型動物の対
策があります。小動物対策の業務は箱わなの貸出と捕獲後の殺処分で、ピークは6月でした。特に短時間
での殺処分対応を心掛けています。

ヒグマの大型動物対策では、目撃情報による現場確認と注意喚起の看板設置が主な業務でした。昨
年は全国各地でクマ被害が急増しましたが、赤井川村での捕獲対応は1頭でした。今後の推移について
は引き続き注意が必要です。

エゾシカ対策については、猟友会余市支部メンバーにより結成された赤井川村有害鳥獣駆除隊の皆さ
んのご協力のもと、各農家さんの農場での捕獲や国有林などでの一斉捕獲事業等を通じて100頭を超
えるエゾシカを捕獲しました。未だエゾシカによる被害は増加傾向にあり、こちらも継続的な対策が不可
欠です。

有害鳥獣対策は、皆様のご協力なしには成り立ちません。小動物対策として、村役場では既に箱わ
なの貸出を行っています。利用希望の方は、☎48-6276までご連絡ください。

今年も、引き続きよろしくお願ひします。

健康支援センターだより

保健福祉課が新体制となりました。皆様にはたくさんお世話になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

こころの健康が大切です！

◆ 新年度が始まり1ヶ月が経ちました。仕事：勉強：環境：様々な変化により、心身の不調は出ていませんか？身近な相談先として、村保健師もおりますのでお気軽にお声がけください。また、身近な保健師にはちょっと相談しづらいと感じている方は、保健所でも相談窓口を開設しています。専門医や保健師が相談に

月	会 場	
	俱知安保健所	余市支所
5月	28日(火) 9:45~11:45	
6月		27日(木) 14:00~16:00
7月	25日(木) 14:00~16:00	
8月		22日(木) 13:30~15:30
9月	27日(金) 9:45~11:45	
10月		25日(金) 9:45~11:45
11月	28日(木) 14:00~16:00	
12月		26日(木) 14:00~16:00
令和7年1月	23日(木) 14:00~16:00	
2月		27日(木) 13:30~15:30
3月	6日(木) 14:00~16:00	

◆ 応じていますので、どうぞお気軽にご利用ください。
◆ こんなことはありませんか？

- ・やる気がでない
- ・眠れない
- ・気分が落ち込む
- ・家庭内暴力
- ・「死」について考えることが多くなった
- ・人とうまく話せない
- ・大切な人を突然失い、悲しみでこころがいつぱい
- ・物忘れが多くなり、心配
- ・急に涙が出てきたり、泣きたくなる

- ・不登校やひきこもりについて心配
- ・学校や仕事に行けない、行こうとすると体調が悪くなる
- ・お酒のせいで、家庭生活や仕事があまくいかない
- ・頭の怪我や手術したあと、不安になったり人とのつきあいがうまくいかない
- ・思春期の心と体についての心配・不安・・・など

こころの健康相談

◆ こころの健康相談は予約制です。相談日の3日前までにご連絡をお願いします。※都合により相談日時が変更になる場合がありますので、詳しくは保健所までお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先
俱知安保健所健康推進課
健康支援係
TEL 0136-23-1957

悠楽学園大学に参加してみませんか？

◆ 赤井川村では年10回(基本的に第4木曜日)悠楽学園大学を開催しており、村内に住む65歳以上の方を対象にどなたでも無料でご参加いただけます。(村外研修は除きます)
講話、軽スポーツ、村内団体との交流など、さまざまな内容となっておりますので、参加してみませんか？

◆ お問い合わせ先
保健福祉課介護保険係
TEL 351-2050

腎臓（しじょう）！

最近ニュースで取り上げられている紅麹サプリメントによる健康被害はご存じでしょうか。本来コレステロールを下げる働きを期待して飲んでいたサプリメントによる被害に遭われてしまった方は本当に辛い思いをしていると思います。健康被害に遭われた方は、ファンコニー症候群の症状が見られているようです。腎臓はとてつごい場所で、私たちの身体の老廃物を尿として捨てるために1日約150リットルの血液を24時間休みなくろ過しています。老廃物だけろ過できないので、いったん全部ろ過して、身体に必要なものは全部取り返す。その全部取り返す場所が尿管。その部分が傷つき、身体に必要な栄養素やミネラル、水分の再吸収ができない状況がファンコニー症候群の症状です。必要な栄養素やミネラルがないと身体が酸性に傾いて嘔吐したり食欲がなくなったり、倦怠感やしびれが起きたり、様々なことが起きてきます。それが続くとさらに腎臓の血管や細胞自体が傷つき、長期的な腎障害も起こします。

腎臓が血液をろ過できなくなると、人工透析が必要になるかもしれません。腎臓の構造は簡単にいうと血液をろ過するための

「毛細血管のかたまり（糸球体）」人間は年々老化と共にその毛細血管が傷つき、少しずつ腎臓の働きも落ちてきます。血圧が高い、血糖値が高い、肥満がある等の理由でも年齢より腎臓の働きが落ちてしまうこともあります。（女性で妊娠出産経験のある方は、その経験の中で腎臓の働きが落ちています）

赤井川村の住民健診では、必ず受診者の皆さんに、血液検査にて腎臓の働きをチェックしていますので、ぜひ住民健診を受診してみてください。過去の健診結果で、腎臓の働きはどこを見れば良いの？と思った方は、保健師と一緒に結果を確認しますので、お気軽に声をかけてください。

住民健診は、10月15日（火曜日）～17日（木曜日）の予定です。

○腎臓の特徴

- ① 血液をろ過しやすいように心臓より下にある。
- ② 腎臓の大きさに比べて腎臓に入る血管は太い。

③ ひとつの腎臓に毛細血管のかたまり（糸球体）は100万個もある。



「出張リカバリしりべし」開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリしりべしは、障がいや病氣、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

今年度も村の方々とおしやべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張交流会」（共生型地域交流サロン）を開催します。

この「出張リカバリしりべし」は、当事者同士の新たな仲間づくりや居場所づくりだけでなく、障がいや病氣の有無にかかわらず、

村民同士が気軽に集い、交流を通じて、相互理解を深めるための場になることを意識して開催します。

気持ち共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

令和6年5月16日（木）
午後1時15分～午後3時15分
※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病氣、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱える方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい方

■内容

自己紹介・リカバリしりべしの紹介、おしゃべりなど
※申し込み不要です。
当日会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

保健福祉課福祉係
TEL 3512050

NPO法人しりべし圏域
総合支援センター地域活動支援センターリカバリしりべし
TEL 2317360
余市町黒川町10丁目1番地26

GW 休日当番 歯科 医院

○5月3日（金）
いとう歯科
TEL 2211001

○5月4日（土）
森川歯科医院
TEL 3213653

○5月5日（日）
みずの歯科
TEL 2212030

※診療時間は、午前9時から正午までです。



お知らせ INFORMATION 伝言板

みやこ公園パーク ゴルフ場オープン

4月27日(土)に、みやこ公園パークゴルフ場がオープンしました。

利用料金は一人100円、貸用具(クラブ)は一本100円です。

※村民以外は、利用料金は一人300円、貸用具(クラブ)は一本200円です。

今年、雪どけが早かったため、気持ちよくパークゴルフをプレイすることができそうです。
たくさんのご利用をお待ちしております。

年金だより

国民年金保険料が
変更になります

月額16,520円

(令和6年3月)

月額16,980円

(令和6年4月)

保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方に

限って、本人とその配偶者の所得状況によって、保険料の納付が10年間猶予されます。

平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

◇猶予された保険料は、10年以内であれば遡って納められるようになります。
(「追納」といいます。)

また、未納とは違い、障害基礎年金受給の際の保険料納付条件にも備えることができます。

※なお、追納されれば、老齢基礎年金額に反映されます。

国民年金基金の お知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税制優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができるとの公的な年金です。

■その特徴は

○掛金が全額「社会保険料控除」で、受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。

○受け取る年金は、終身が基本で一生変動しません。

○万が一の時はご遺族に一

時金が支払われます。(遺族保証のないB型も選べます)

○掛金は、加入時の年齢で一定で変動しません。

■加入できる方は

○国民年金の第1号被保険者(基金加入時に、保険料免除・納付猶予の方を除きます)

○国民年金の任意加入者(60歳~65歳未満の方や在住の方)です。

■お問い合わせ

国民年金基金北海道支部
Tel 0120-16514192

無料法律相談所の開設

■日時

5月15日(水)

午後1時から午後4時

■場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)
Tel 2315001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
(Tel 211-2111)

家庭用パーク 堆肥の無償提供 終了について

村では、JA新おたる及び赤井川村地力対策組合のご協力をいただき、長きにわたって家庭用堆肥の無償提供を行ってまいりましたが、この度、地力対策組合がパーク堆肥の取扱いを行わないこととなりました。これに伴い、無償提供事業を終了いたします。

■お問い合わせ

役場産業課農政係
Tel 4816276



犬の登録・狂犬病予防注射の日程

犬の登録及び狂犬病予防注射は、法律により義務付けられています。左記のとおり巡回しますので、お近くの実施場所まで飼い犬と一緒にお願いします。

◇実施日 令和6年5月27日(月)

実施時間	実施場所
10時00分～10時20分	日ノ出集会所前
10時35分～10時45分	二池田集会所前
11時00分～11時10分	旭丘集会所前
11時25分～12時15分	赤井川村役場裏公用車庫
13時30分～13時40分	山中純孝宅前
13時55分～14時05分	都住民センター駐車場
14時20分～14時30分	曲川集会所前

※昨年までと実施時間が変わっておりますので、ご注意ください。

※予防注射料金は、1頭につき3,240円です。新規に登録をされる方は、1頭につき、3,000円の登録手数料がかかりますので、あわせてご用意願います。料金については、つり銭のいらない様ご協力願います。

※当日実施できず、かかりつけの動物病院等で予防接種を受けた場合は、病院から発行された証明書を役場住民課衛生係に提出し、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付には550円の手数料がかかりますので、ご用意願います。

※登録及び注射を受けた犬であっても放し飼いをした場合や野犬とみなされ、処分の対象となります。絶対に放し飼いをしないようご協力をお願い致します。

※ご不明な点がありましたら、役場住民課衛生係（TEL4816278）までご連絡ください。

飼い主の皆様へお願い

最近、飼い主のマナーについて、何件かご連絡が寄せられていますので、以下の3点について、再度ご確認をお願いします。

●犬の散歩をするときは必ずリードをつけましょう！

●フンの後始末は飼い主の義務です。必ず飼い主が後始末を行いますよう！

●犬の放し飼いは絶対にやめましょう！

農業委員会だより

農業委員会総会第9回

◆開催月日 / 3月27日

◆会議案件

◇賃貸借契約等の解除について

◇農業委員会の最適化活動の目標の設定等について

◇農用地利用集積計画の決定について

◇農地等の利用最適化推進に関する指針について

お知らせ

◇農業経営改善計画（認定農業者）、青年等就農計画（新規就農認定）について

農業経営改善計画（認定農業者）、青年等就農計画とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、赤井川村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を指して農業者が作成した農業経営改善計画及び青年等就農計画を認定する制度です。

興味がある方は、随時受け付けておりますので、農業委員会事務局（産業課産業係）までご相談ください。

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◇受付件数売却希望 12件
買受希望 2件
(令和6年4月15日現在)

令和6年度 村発注予定工事等情報の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が、平成13年4月1日より施行されております。

村では、引き続き令和6年度も、入札・契約手続きの透明性及び公平性を確保するために、工事及び委託業務等に係る発注予定等情報の公表を行います。公表の方法は、例年同様4月1日現在の工事発注予定（250万円以上）を広報及び村ホームページに掲載するとともに、告示（村内3箇所）及び役場内に掲示します。

また、内容等に変更・追加が生じた場合については、10月1日を目途に再度公表を行う予定となっております。

なお、ご不明な点がございましたら、建設課土木係までお問い合わせください。

工事種別 (工事区分)	工事(業務)名	工事(業務) 箇所	工事(業務) 概要	発注予定 時期	予定工期 (ヶ月)	入札及び 契約方式
維持	村道草刈及び維持作業業務	村内全域	主要村道草刈・維持作業 L=134.0km(92路線)	4月中旬	7ヶ月	一般競争入札
維持	村道舗装補修工事	村内全域	A=500㎡	4月中旬	7ヶ月	指名競争入札
維持	カルデラ公園・栗林公園管理 業務	字赤井川	公園草刈・追肥等	4月上旬	7ヶ月	指名競争入札
維持	みやこ公園・都運動公園管理 業務	字都	公園草刈・追肥等	4月上旬	7ヶ月	指名競争入札
維持	村道区画線工事	村内全域	L=7,225m	4月中旬	3ヵ月	指名競争入札
維持	村道等除雪業務	村内全域	村道等除雪業務 L=64.6km(74路線)	10月中旬	5ヶ月	一般競争入札
土木	富田線道路改良工事	字富田	L=96m W=4.0m	5月下旬	5ヵ月	指名競争入札
土木	北丸山線実測線実施設計業務	字赤井川	L=250m	5月中旬	7ヵ月	指名競争入札
土木	北丸山線用地確定測量業務	字赤井川	L=270m	7月中旬	4ヵ月	指名競争入札
土木	北丸山線道路改良工事	字赤井川	L=100m W4.0m	10月中旬	3ヵ月	指名競争入札
土木	共栄東橋架替工事	字赤井川	1橋	6月中旬	7ヵ月	指名競争入札
土木	共栄東橋仮設道路設置工事	字赤井川	1橋	5月下旬	3ヵ月	指名競争入札
土木	富田川河川整備工事	字富田	L=400m	5月下旬	3ヵ月	指名競争入札
土木	池田川護岸改修工事	字池田	L=40m	8月中旬	4ヵ月	指名競争入札
土木	共栄の沢川護岸改修工事	字池田	L=50m	5月下旬	5ヵ月	指名競争入札
水道	簡易水道事業基本計画及び変更 認可申請書作成業務	村内全域	基本計画等作成及び変更認 可申請書作成	4月下旬	11ヶ月	指名競争入札
水道	量水器取替工事	字赤井川	N=149台	5月下旬	4ヵ月	指名競争入札
下水道	第1・4マンホールポンプ所 改修工事	字赤井川、旭丘	マンホールポンプ所2ヶ所 (制御盤更新・汚水ポンプ 更新)	6月下旬	8ヵ月	指名競争入札
塗装	村有住宅塗装工事	字赤井川	1棟1戸	5月上旬	3ヵ月	指名競争入札
建築	教員住宅解体工事	字赤井川	2棟4戸	4月下旬	3ヵ月	指名競争入札
建築	村有住宅(落合地区)解体工事	字落合	1棟2戸	4月下旬	3ヵ月	指名競争入札
建築	村営中央団地外部個別改善改 修工事	字赤井川	1棟3戸 個別改善(屋 根・外壁) A=199㎡	6月上旬	8ヶ月	指名競争入札
建築	村営中央団地個別改善改修工 事	字赤井川	3戸 個別改善(給湯設 備・ユニットバス等)	6月上旬	5ヶ月	指名競争入札
建築	村営桜団地個別改善実施設 計業務	字都	2棟13戸 個別改善実施 設計(給湯設備・ユニット バス等)	5月下旬	3ヵ月	指名競争入札
建築	村営桜団地個別改善改修工事	字都	2戸 個別改善(給湯設 備・ユニットバス等)	9月上旬	5ヶ月	指名競争入札

INFORMATION

工事種別 (工事区分)	工事(業務)名	工事(業務) 箇所	工事(業務) 概要	発注予定 時期	予定工期 (ヶ月)	入札及び 契約方式
業 務	課税電算業務	字赤井川	課税に係る電算業務	4月上旬	12ヵ月	随意契約
業 務	社会保障・税番号制度システム整備業務	字赤井川	戸籍及び戸籍附票の読み仮名に対応するための改修	4月上旬	11ヶ月	随意契約
業 務	総合行政システム標準化対応業務	字赤井川	戸籍システム等標準化に関する業務	5月上旬	11ヶ月	随意契約
業 務	赤井川村総合戦略等策定業務	字赤井川	令和7年度に赤井川村総合戦略等の策定を予定しており、アンケートや委員会等の実施に係る業務	6月上旬	10ヶ月	公募型プロポーザル
業 務	ゼロカーボンビレッジ推進調査業務等	字赤井川	太陽光発電・地中熱利用による役場庁舎等のエネルギー構造高度化システム詳細設計、木質バイオマスを活用した農業用ハウスへのシステム検討、農業用ダムにおける小水力発電調査等を通じて、プロジェクトの具体化を図る	5月上旬	11ヵ月	公募型プロポーザル
業 務	中核プレイヤー発掘・育成・ステップアップ支援事業	字赤井川	事業の構築期として、首都圏等人材の発掘・獲得を行いながら、獲得した中核プレイヤー候補人材の養成プログラム開発。プログラムの実施とともに域内外のプレイヤー同士のビジネス交流等で支援の充実を図る	4月中旬	12ヶ月	随意契約
工 事	山村活性化支援センターエントランス改修工事	字常盤	山村活性化支援センターの玄関及び体育館側の出入口付近に係る改修工事	5月中旬	4ヵ月	指名競争入札
工 事	村有林造林工事	字富田	村有林の造林等	4月下旬	5ヵ月	指名競争入札
工 事	保養センター屋上防水改修工事	字赤井川	保養センター屋上の防水処理工事	4月下旬	3ヶ月	指名競争入札
維 持	落合ダム取水放流点検業務	字落合	取水放流設備の点検	8月上旬	3ヵ月	随意契約
業 務	道の駅あかいがわ指定管理業務	字都	指定管理業務	3月下旬	12ヶ月	随意契約
業 務	赤井川村構造改善センター指定管理業務	字赤井川	指定管理業務	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維 持	子ども・子育て支援計画策定業務	村内全域	地域福祉計画の策定	4月中旬	11ヶ月	公募型プロポーザル
建 築	赤井川村デイサービスセンター外装改修工事	字赤井川	屋根板金張替 外壁塗装	7月上旬	6ヶ月	指名競争入札
維 持	スクールバス運行管理業務	村内全域	スクールバスの運行管理	4月上旬	12ヵ月	随意契約
維 持	外国語指導助手派遣業務	字赤井川・字都	外国語指導助手の派遣	4月上旬	12ヵ月	随意契約

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定
- ◇公表
広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位：μGy)	天候
2024.3.19	0.025	雪
3.22	0.019	くもり
3.26	0.020	晴れ
3.29	0.025	晴れ
4.2	0.021	晴れ
4.4	0.022	くもり
4.9	0.026	晴れ
4.11	0.026	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

（前月14日までの結果）を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。HP／北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◇測定単位／μGy（マイクログレイ）

5月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。
◇気温ー高40％・平40％・低20％
◇降水量ー高30％・平40％・低30％

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

■お問い合わせ

- 自衛隊札幌地方協力本部
- 小樽地域事務所
- 小樽市稲穂2-22-4
- 樽石ビル2F
- TEL0134-22-5521

令和6年度自動車税種別割の納期限

令和6年度の自動車税種別割の納期限は5月31日（金）です。

○自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（又は使用者）が納める道税です。
○今年5月7日（火）に納税通知書が発付されますので、納期限までに納税をお願いします。

○納税は、コンビニエンスストアや金融機関のほか、スマホ決済アプリや「地方税お支払いサイト」からクレジットカードなどを利用して、キャッシュ

ユレスで納税できます。○納税通知書が届かない場合や、納税についてのお問い合わせは左記までご連絡ください。

■お問い合わせ

後志総合振興局小樽道税事務所
TEL0134-23-9441

「2週間気温予報」を使った高温や低温への事前の備え

気象台では、2週間先まで（8日先から12日先を中心とした各日の5日間平均）の対象地点（石狩・空知・後志地方の場合は札幌）の最高気温や最低気温を「2週間気温予報」として毎日発表しています。過去1週間の気温もあわせて掲載しており、気温の推移が見やすくなっています。また、平年よりも著しく高温や低温になることが予想される場合は、「早期天候情報」を発表し注意を呼びかけます。

気温の大きな変化は、農業、電力、製造、販売などの産業に影響を及ぼします。また、猛暑や寒波などは日常生活にも影響します。「2週間気温予報」などを使っ

て事前の備えをすることで、高温や低温の影響を少なくすることが出来ます。是非ご活用ください。
※2週間気温予報は左記QRコードから確認できます。



■お問い合わせ
札幌管区気象台天気相談所
TEL011-611-0170

◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

住民のまど

◇3月15日～4月14日届出
この期間に戸籍の届出は
ありませんでした。

村長のうごき

◇3月15日～4月14日

- 15日◇赤井川中学校卒業式
／字赤井川
- 16日◇曲川区会懇談会／字
曲川
- 17日◇再生可能エネルギー
利用施設視察／兵庫
県・岡山県／19日
- 21日◇葬儀出席／江別市
- 25日◇JRTT打ち合わせ
◇札幌学院大学関係者
来庁／字赤井川
- ◇転出教職員離任挨拶
／字赤井川
- 27日◇入札／字赤井川
◇小学校適正配置特別
委員会／字赤井川
- ◇北後志市町村長懇談
会／古平町
- 28日◇悠楽学園大学修了式
／字赤井川
- 29日◇自衛隊11特科隊幹部
異動挨拶／字赤井川

◇字赤井川
北しりべし廃棄物処
理広域連合事務局長
来庁／字赤井川

3日◇自衛隊11特科隊来庁
／字赤井川
◇北海道信用金庫余市
支店長来庁／字赤井
川

- 4日◇見積合わせ／字赤井
川
- 5日◇小樽道路事務所所長
他来庁／字赤井川
- ◇余市警察署長着任挨
拶／字赤井川
- 6日◇デジタルアメダス完
成披露会／札幌市
- 8日◇赤井川小学校入学式
／字赤井川
- ◇鉄道運輸機構幹部来
庁／字赤井川
- 9日◇赤井川中学校入学式
／字赤井川
- 11日◇校長教頭合同会議
◇水道・下水道事業打
合せ
- 14日◇総合教育会議
◇新規就農研修オリエ
ンテーション
- ◇特別支援教育連携協
議会
- ◇後志農業普及センタ
ー北後志支所作物生
理学勉強会
- ◇赤井川村統計協議会
総会
- ◇社会教育委員協議会
◇畑地かんがい推進モ
デルほ場設置事業赤
井川地区推進協議会
- 26日◇道の駅あかいがわ農
産物直売所生産者協
議会役員会
- ◇教育委員会会議
- 27日◇スポーツ推進委員協
議会
- ◇農業委員会総会
- ◇固定資産税評価審査
委員会
- ◇小学校適正配置特別
委員会
- 28日◇放課後子ども教室説
明会

むらの日誌(3月)

- 1日◇選挙管理委員会
◇確定申告事務／15
日
- 4日◇道営土地改良事業打
合せ
- 5日◇学校公員採用面接
◇道営土地改良事業打
合せ
- 6日◇赤井川村議会第1回
定例会／8日
- ◇道の駅直売所役員会

4月号の記事 訂正について

◇広報あかいがわ4月号
(No.707)の16頁、地域お
こし協力隊活動報告日誌の
内容に誤りがありました。
正しくは左記のとおり
です。

◇2行目

誤 富澤

正 富澤

確認不足によりこのよ
うなミスが生じてしまっ
たことをお詫びするとと
もに、訂正させていただきます。
誠に申し訳ありま
せんでした。

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	957	406	1,363	-19
男	489	244	733	-14
女	468	162	630	-5
世帯数	508	393	905	-17

※令和6年3月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は、小学校入学式からの1枚
です。

今年1名での入学式となりました。新
入学生の入場時、緊張よりも、これからの
学校生活にわくわくしているような様子
が見られました。

入学おめでとうございます！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



クニシラン

撮影：木村 つや子 場所：自宅 撮影日：2024年3月25日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■今年は暖かい日が多く、積もっていた雪もいつの間にかほとんど溶け、春が訪れましたね。

さて、新年度がスタートし、新たな環境に飛び込んだ皆さんは息つけるタイミングでしょうか？ゴールデンウィークが近づき、何をしようか？どこへ行こうかな？と楽しみが膨らみます。皆さんはどのように過ごされますか？(K)

【発行情報】広報あかいがわ2024年5月号 (No.708)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan